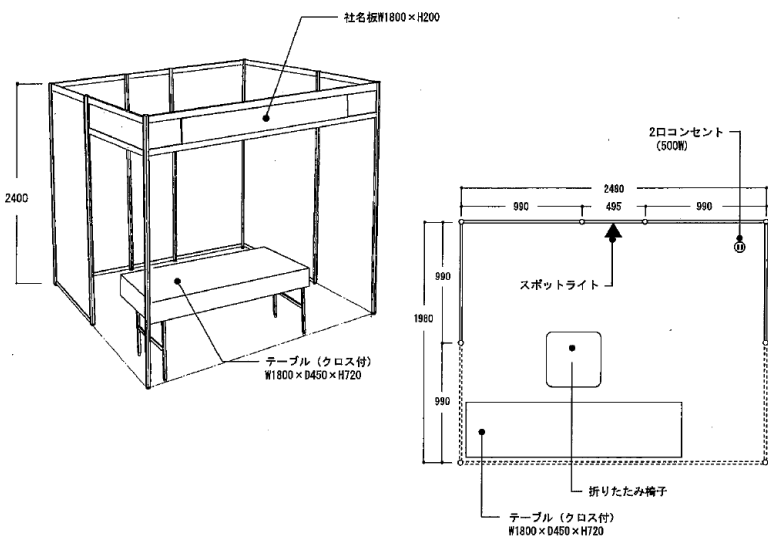


ブースサイズ

W2,480mm × D1,980mm × H2,400mm



仕 様	
壁面パネル	バック部分2.5m及び袖部分1m (角小間は開放)
パラペット	前面2.5m及び袖部分1m (角小間は袖部分全て)
社名板	W1800×H200 1枚
テーブル	W1800×D450×H720 1台 (クロス付)
イス	パイプイス 1脚
コンセント	100V 2口コンセント (500W) 1ヶ
スポットライト	100Wレフ球 1灯

※角小間は通路側のパネルはありません



TAMA Industrial Expo
たま工業交流展

【公式ホームページ】

<https://tama-kogyo-koryuten.jp/>

【出展申込フォーム】

<https://x.gd/C2INW>



【お問合せ】たま工業交流展実行委員会

(日の出町商工会：担当 星野)

〒190-0182 日の出町平井3231-1 (ひのでグリーンプラザ内)

TEL 042-597-0270

FAX 042-597-4424

出展のご案内



第23回

TAMA Industrial Expo たま工業交流展

2027年2月18日(木)19日(金)

期間

10:00~16:00

(搬入日2月17日(水))

会場

東京都立多摩産業交流センター

東京たま未来メッセ

東京都八王子市明神町3-19-2

機械・金属
電気機器

情報関連
ソフト開発

環境関連

その他
製造業

学校関連・協力団体

【出展料】

①44,000円

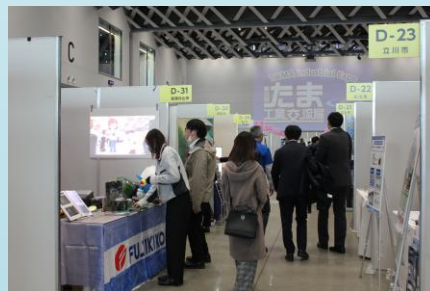
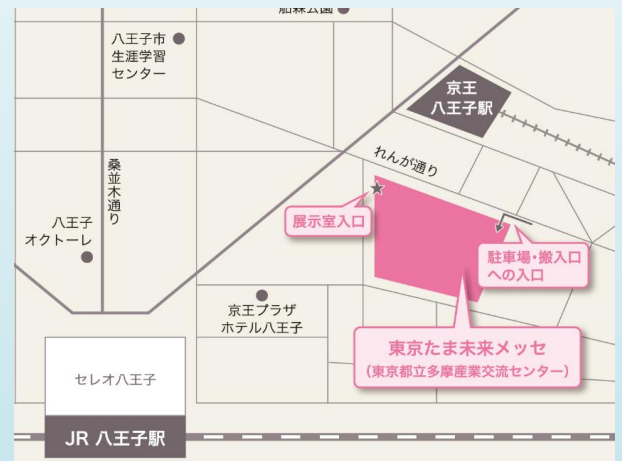
八王子市・立川市・昭島市・町田市・武蔵村山市・羽村市に事業所を有する事業者

②55,000円

所在地が上記①以外で、実行委員会所属商工団体の会員事業者・実行委員会所属金融機関と預金取引がある事業者

③77,000円

上記①②のどちらにも該当しない事業者



主催

たま工業交流展実行委員会

八王子市・立川市・昭島市・町田市・武蔵村山市・羽村市・地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター・公益財団法人東京都中小企業振興公社多摩支社・八王子商工会議所・青梅商工会議所・立川商工会議所・町田商工会議所・東京都商工会連合会・日野市商工会・福生市商工会・あきる野商工会・武蔵村山市商工会・羽村市商工会・昭島市商工会・日の出町商工会・多摩信用金庫・青梅信用金庫・西武信用金庫

計23団体

協力

青梅市・府中市・武蔵野商工会議所・むさし府中商工会議所・多摩商工会議所

後援(予定)

経済産業省関東経済産業局・東京都立多摩職業能力開発センター・公益財団法人東京都農林水産振興財団・日本商工会議所・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・調布市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・多摩市・稲城市・あきる野市・西東京市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町・独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部・株式会社日本政策金融公庫・一般社団法人発明推進協会日刊工業新聞社・読売新聞東京本社・多摩都市モノレール株式会社(順不同)

開催趣旨

多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供すること、学生・研究者との交流による産学連携の場を提供することを目的に開催します。

出展のメリット

来場者と出展企業、また出展企業同士のビジネスチャンス拡大と創出をサポートします。
ビジネスチャンスの拡大につなげていくためのノウハウや情報の獲得が図られます。

1. 出展企業へのサポート

【実りある出展にさせていただくための出展企業説明会】

開催前からビジネスチャンス拡大につなげるための出展者説明会を開催します。

【出展者PR動画放映オプション】 **NEW!!**

出展効果をさらに高める新たなオプションとして、会場内壁面の巨大スクリーンで貴社のPR動画を放映できるオプションをご用意いたしました。ブース単体での出展に加え、会場全体へダイレクトにアピールできる絶好の機会です。出展申込フォームよりお申込みいただけますのでぜひご活用ください。

詳細は右記案内ページをご覧ください。 https://tama-kogyo-koryuten.jp/news_screen/



2. 効果的な来場へのアプローチ方法

【各種マスコミ媒体等の活用方法】

多くの新聞や雑誌へ記事掲載されるよう幅広い広報活動を行います。

【招待状の配布】

発注が予想される企業や多摩地域の企業等、広域に当展示会をPRし、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

【SNS・WEB広告の活用】

前回開催時から開始したSNSによる広報活動を引き続き実施。さらに今回よりWEB広告も新たに開始する予定です。

3. 相乗効果をはかるために関連イベントを実施

【多摩地域の大学等教育機関の出展】

多摩地域には数多くの大学や高校などがあり、企業と学生・学校と企業のマッチングのキッカケ作りを演出します。また、将来を担う若者の新しい発見の場としてご活用いただきます。

【ビジネスマッチング】

来場された方へのご案内だけでなく、出展企業同士のマッチングも行います。

【講演会の実施】

企業にとって国内にものづくり現場を維持する、海外に打って出てグローバルに活躍するなど、時流に沿ったテーマを選び開催します。

前回の実績

出展企業数：171社(176ブース)
のべ来場者：2,431人
会場：東京都立多摩産業交流センター
東京たま未来メッセ
(東京都八王子市)



出展にあたって

- **出展資格** 原則として、1都4県（東京都・埼玉・山梨・神奈川・千葉）に事業所を有する中小企業、協同組合、異業種グループ各種団体、大学・高校等
- **申込方法** 別途出展申込フォームに必要事項入力の上、お申込ください。
※出展フォームの入力内容を主催者が承諾後、請求書を送付します。
- **申込期間** 2026年7月1日（水）～7月31日（金）まで（※予定募集数になり次第締切りといたします）
- **出展料** 1ブース ①44,000円（八王子・立川・昭島・町田・武蔵村山・羽村市内に事業所を有する事業者）
②55,000円（所在地が上記①以外で、実行委員会所属商工団体の会員事業者、または実行委員会所属金融機関と預金取引がある事業者）
③77,000円（上記①②のどちらにも該当しない事業者）
※当実行委員会は適格請求書発行事業所ではないためインボイス対応の請求書および領収書は発行いたしかねます。
- **募集ブース数** 170ブース（グループ出展で連続したブース配置をご希望の場合はお申し出ください。）
- **出展オプション申込**
 - ・ブース装飾工事、備品等を希望される場合は、10月頃にご案内をお送りするオプション申込システムよりお申込みください。
- **小間配置**
 - ・小間配置は申込締切後、会場レイアウト、業種等を勘案して、実行委員会にて調整決定します。
 - ・小間位置抽選会はありません。決定後の小間位置に異議を申し立てることはできません。
- **出展申込締切日** 2026年7月31日（金）※予定小間数に達した場合は、申込締切日前でも締切る事があります。
- **出展申込後の取消や小間数削減**
 - ・出展申込後の取消・小間数削減は、原則として認めません。但し、主催者がやむを得ないと認めた場合は取消・削減を認め、次の取消料を申し受けます。2026年9月30日（水）まで出展料の50%、2026年10月1日（木）以降出展料と同額となります。
- **出展料の払込**
 - ・出展料は主催者からの請求により2026年12月28日（月）までに、指定口座にお振込願います。
尚、振込手数料は出展者にてご負担願います。
- **申込後の内容変更**
 - ・申込書提出後、内容の変更がある場合は速やかにお申し出ください。但し、主催者側が作成する印刷物等については、時期によって内容変更が間に合わないことがあります。
- **出展が認められないもの**
 - ・発火または引火しやすいものを使用するものや、著しい臭気、騒音、振動等を発するものや床面に漏水・漏油等の恐れのあるもの
 - ・展示場を汚損又は、破損する恐れのあるもの
 - ・展示ブースに収まらない展示物・許容積載荷重4,000kg／㎡以上の展示物
 - ・暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力のお申し込みはお断りします。
- **不可抗力等による開催中止等**
 - ・主催者は、天災その他、不可抗力によるやむを得ない事情で会期を変更し、または開催を中止する場合があります。この場合、主催者は中止によって生じた損害の補償の責めを負いません。また、それまでに要した経費は、申込小間数に応じて出展者に負担していただきます。
 - ・やむを得ぬ事情により、会期または開場時間を変更することがあります。この変更を理由として出展申込の取消、出展解約はできません。また、主催者はこれにより生じた損害の補償の責めを負いません。
- **禁止・制限事項**
 - ・小間の譲渡・転貸・交換はできません。また、会期中いかなる理由によっても、出展物・装飾物を即売することはできません。
 - ・小間周辺の通路において、来場者を大量に滞留させるような行為はできません。
 - ・自社小間外において、来場者の誘引、アンケート、抽選、チラシ・景品の配布等これに類する行為はできません。
 - ・照明、音量・音質は他の出展者の迷惑にならないようご配慮ください。小間内において、説明または実演のためにAV機器を使用することができますが、スピーカは自社小間の外側に向けて配置することはできません。必ず自社小間内に向けて設置してください。
- **出展物の保護管理**
 - ・主催者は会場全般の管理保全、出展者は準備・開催時間中自社小間内に常駐し、出展物の管理責任を負うものとします。
 - ・天災その他不可抗力による損傷、紛失、火災、盗難等の事故について、主催者はその責めを負いません。したがって、出展者は出展物保護にあたるとともに、保険を付す等の措置をとってください。
- **安全の確保**
 - ・出展者は、搬入・搬出、施工、実演等作業の全般について事故防止策を講じてください。
 - ・出展者の行為により事故発生の場合は、当該出展者の責任において解決するものとします。
 - ・排水工事、アンカーボルト工事、火気（石油ファン等含）、高圧ガス、ガソリン、灯油の使用は消防法により認められません。
 - ・消防法等、法令による展示規制に基づく、安全確保のための展示装飾の改修と費用は、出展者負担とします。
 - ・展示・防災等主要事項については、出展者説明会にて資料とともにご説明いたします。